



第155回

定時株主総会招集ご通知

日時 2019年6月21日(金曜日)午前10時
(受付開始:午前9時)
※開会間際は受付が大変混み合いますので、
早めのご来場をお願いいたします。

場所 山口県周南市江口1丁目1番25号
株式会社トクヤマ文化体育館

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役の補欠者1名選任の件

C O N T E N T S

社長ご挨拶	1
第155回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類 (添付書類)	7
事業報告	20
連結計算書類	35
計算書類	37
監査報告書	39

(ご参考)

取締役、執行役員

株主メモ

株式に関するお手続きについて

株式会社トクヤマ

証券コード：4043

社長ご挨拶

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

2018年度においても原燃料価格の高騰がありましたが、全社をあげて生産性向上や販売の強化等に取り組んだ結果、製造コストの増加分を吸収することができました。また、有利子負債圧縮等により、前年度を145億円上回る342億円の純利益となりました。懸案事項であった劣後ローンも、借り換えの実施により財務面での不安定な状況を改善することができ、成長軌道へ大きな一歩を踏み出すことができたと考えております。

2016年度にスタートした中期経営計画の進捗につきましては、目指す姿「伝統事業日本トップ、先端材料世界トップ」の実現に向け、現在中間点での総括を行っています。

伝統事業の化成品部門では、収益基盤の強化により、過去最高の営業利益を達成しました。先端材料の特殊品部門では、ICT関連分野で積極的な投資を進め、放熱分野で有望な高純度窒化アルミニウム粉末の製造プラントの増設、半導体製造プロセスに必要な不可欠な電子工業用高純度薬品を製造する台湾の第2工場の建設、さらに半導体の微細化、高集積化に伴う新規製品創出に向けた情報収集、マーケティング拠点としての台湾研究所を開設しました。

今後も成長事業の拡大化に向けたオープンイノベーション、徳山製造所の競争力強化のための戦略的なインフラ投資を進めてまいります。



また、全世界が合意して2030年の未来像を示したSDGs（持続可能な開発目標）に取り組み、人々の暮らしや健康に貢献することが企業の存在意義として大きなテーマとなっています。当社においても「ICT」「ヘルスケア」を重点領域として、暮らしに役立つ価値の創造に努めてまいります。

配当につきましては、株主の皆様これまでのご支援への感謝の意を表して、2018年度の期末配当は25円、年間では50円を予定しております。2019年度は中間、期末とも普通配当をそれぞれ10円増額の35円、年間では70円を予定しています。

今後も、株主の皆様のご期待に添えるように、中期経営計画の達成に向けて全力で取り組んでまいりますので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社トクヤマ
代表取締役 社長執行役員

横田 浩

証券コード 4043
2019年6月3日

株 主 各 位

山口県周南市御影町1番1号

株式会社 **トクヤマ**

代表取締役 横 田 浩

第155回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第155回定時株主総会を下記（次頁）のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のとおり、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、2019年6月20日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬具

記

1. **日時** 2019年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
※開会間際は受付が大変混み合いますので、早めのご来場をお願いいたします。

2. **場所** 山口県周南市江口1丁目1番25号
株式会社トクヤマ文化体育館

3. 株主総会の目的事項

(報告事項)

1. 第155期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果の報告の件
2. 第155期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容の報告の件

(決議事項)

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役の補欠者1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の行使等についてのご案内は次頁をご参照ください。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.tokuyama.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。

(1) 事業報告のうち「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「会社の支配に関する基本方針」

(2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」

(3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

なお、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、上記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載された事項も含まれております。

◎事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<https://www.tokuyama.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただく場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

●紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理出席に関して

代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。ただし、委任した株主様の署名又は記名捺印のある委任状のご提出が必要となりますのでご了承ください。

株主総会開催日時

2019年6月21日(金曜日) 午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



■書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、ご返送ください。

行使期限

2019年6月20日(木曜日) 午後6時到着分まで



■インターネットによる議決権行使の場合

<https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスのうえ、画面の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2019年6月20日(木曜日) 午後6時まで受付

複数回行使された場合の議決権の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合
インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

インターネットにより複数回議決権を行使された場合
最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

* インターネットにより議決権を行使された後、書面にて異なる内容の議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容が有効となりますので、行使内容を変更される場合は、改めてインターネットにより議決権を行使してください。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコンから議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2019年6月20日(木曜日) 午後6時まで受付

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

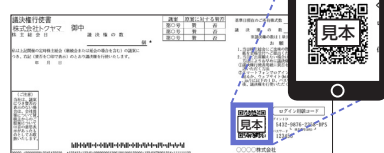
「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

！ 下記方法での議決権行使は1回に限りです。

1 QRコードを読み取る

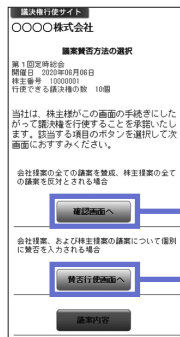
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。

議決権行使書副票 (右側)



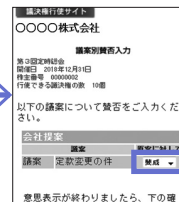
2 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



3 各議案の賛否を選択

画面の案内に従って各議案の賛否を選択する。



画面の案内に従って行使完了です

二回目以降のログインの際は…右頁の記載のご案内に従ってログインしてください。

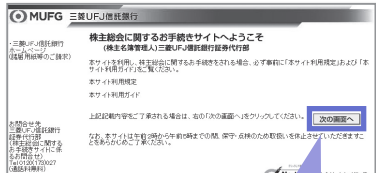
議決権電子行使プラットフォームの利用について

株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームより議決権を行使することができます。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

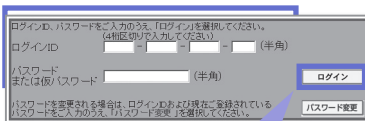
1 議決権行使ウェブサイト にアクセスする

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>



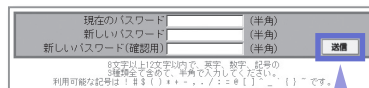
「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書紙の 副票(右側)に記載された 「ログインID」及び 「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

3 「新しいパスワード」と 「新しいパスワード(確認用)」 の両方を入力



「送信」をクリック

以降は、画面の案内に従って
賛否をご入力ください

- (1) インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)
- (2) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
- (3) スマートフォン又はパソコンによる議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ (ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行 (株) 証券代行部

☎ 0120-173-027 (通話料無料)

受付時間：午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

利益配分につきましては、株主の皆様への継続的な安定配当を基本とし、業績の推移と中長期事業計画を勘案して実施しております。

また、内部留保につきましては、事業リスクを考慮した健全な財務体質の確立と、更なる企業価値向上のための設備投資・投融資に充当していきます。

以上のことから、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき25円
総額1,738,810,250円
なお、当期はすでに、1株につき25円の間配当を実施しておりますので、これをあわせた年間配当金は、1株につき50円となります。
3. 剰余金の配当の効力が生じる日
2019年6月24日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、機動的な経営戦略を実現できる体制の整備・構築を図るべく、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を2名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会からは株主総会で陳述すべき特段の事項がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	出席状況 取締役会出席率
1	再任候補者 よこ た ひろし 横 田 浩	代表取締役 各事業部門、監査室担当 社長執行役員	17/17回 (100%)
2	再任候補者 あ だち ひで き 安 達 秀 樹	取締役 徳山製造所、 鹿島工場環境安全・生産技術担当 専務執行役員 徳山製造所長	17/17回 (100%)
3	再任候補者 すぎ むら ひで お 杉 村 英 男	取締役 経営企画、総務人事、秘書室担当 常務執行役員 経営企画本部長	17/17回 (100%)
4	新任候補者 の むら ひろし 野 村 博	常務執行役員 特殊品部門長	—

株主総会参考書類

候補者
番号

1

よこた
横田

ひろし
浩

再任

■ 生年月日
1961年10月12日

■ 所有する当社株式数
13,700株

■ 取締役在任年数
4年

■ 2018年度取締役会出席状況
17/17回 (100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社 入社

2008年 4月 当社 ファインケミカル営業部長

2010年 1月 当社 機能性粉体営業部長

2014年 4月 当社 執行役員 特殊品部門長

2015年 3月 当社 社長執行役員

2015年 6月 当社 代表取締役
各事業部門、経営企画室、監査室、
秘書室、総務人事担当
社長執行役員

2017年 6月 当社 代表取締役
各事業部門、監査室担当
社長執行役員 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

横田 浩氏は、代表取締役社長執行役員として当社の経営を担っております。過去には営業、人事労務、情報システムのプロジェクト、特殊品部門長などの経験を有しております。これらの豊富な業務経験や、強力なリーダーシップにより悪化した財務基盤の立て直しに区切りをつけ、成長に向けて経営の舵取りを行ってまいりました実績から、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

あだち ひでき
安達 秀樹

再任

■ 生年月日
1955年5月24日

■ 所有する当社株式数
4,200株

■ 取締役在任年数
4年

■ 2018年度取締役会出席状況
17/17回 (100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 当社 入社
2007年 4月 当社 セメント製造部長
2011年 4月 当社 徳山製造所副所長 兼 セメント製造部長
2012年 4月 当社 執行役員 セメント部門副部門長
2013年 4月 当社 執行役員 徳山製造所長
2015年 4月 当社 常務執行役員 徳山製造所長
2015年 6月 当社 取締役 徳山製造所、生産技術担当
常務執行役員 徳山製造所長
2016年 4月 当社 取締役 徳山製造所、生産技術担当
常務執行役員 徳山製造所長 兼 生産技術部門長
2017年 4月 当社 取締役 徳山製造所担当
常務執行役員 徳山製造所長
2019年 4月 当社 取締役 徳山製造所、鹿島工場環境安全・
生産技術担当
専務執行役員 徳山製造所長 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

安達 秀樹氏は、取締役専務執行役員として当社の経営を担っております。過去にはセメント製造部での業務経験などを有しており、2013年より当社の主力製造拠点である徳山製造所の所長を務めております。これまでの豊富な業務経験や、大局的な視点での製造拠点の競争力向上・保安防災の推進などを行ってまいりました実績から、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

候補者
番号

3

すぎむら
杉村

ひでお
英男

再任

■ 生年月日
1959年10月22日

■ 所有する当社株式数
1,003株

■ 取締役在任年数
2年

■ 2018年度取締役会出席状況
17/17回 (100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 当社 入社

2004年 4月 Tokuyama Asia Pacific Pte. Ltd.
出向
同社 社長

2007年 4月 当社 ERP 推進本部 主幹

2009年 5月 当社 ISAAC 推進本部 主幹

2011年 8月 当社 主幹
株式会社エクセルシャノン出向
同社 管理本部管理部門リーダー

2012年 4月 当社 主幹
株式会社エクセルシャノン出向
同社 取締役 管理本部長

2014年 4月 当社 主幹
株式会社エクセルシャノン出向
同社 常務取締役 管理本部長

2014年12月 当社 経営サポートセンター所長
株式会社エクセルシャノン 取締役

2015年 4月 当社 執行役員 経営企画室長

2017年 4月 当社 常務執行役員
経営企画室長

2017年 6月 当社 取締役 経営企画室、総務人事、
秘書室担当
常務執行役員 経営企画室長

2019年 4月 当社 取締役 経営企画、総務人事、秘書室担当
常務執行役員 経営企画本部長 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

杉村 英男氏は、取締役常務執行役員として当社の経営を担っております。過去には情報システムの切り替え推進や、海外子会社の経営、国内子会社の再建などに努めました。これらの豊富な業務経験や、2015年より経営企画室長、2019年より経営企画本部長として、経営上の施策の推進などを行ってまいりました実績から、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

のむら
野村ひろし
博

新任

■ 生年月日
1957年9月30日

■ 所有する当社株式数
1,800株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 当社 入社
2012年 4月 当社 特殊品企画グループリーダー
2013年 1月 当社 T・M事業改革プロジェクトグループ主幹
兼 特殊品企画グループ
2014年 4月 当社 理事 Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.出向
2015年 3月 当社 理事 特殊品部門長
2015年 4月 当社 執行役員 特殊品部門長
2016年 3月 当社 執行役員 特殊品部門長 兼
Tokuyama Malaysia Sdn. Bhd.出向
同社 社長
2017年 5月 当社 執行役員 特殊品部門長
2018年 4月 当社 常務執行役員 特殊品部門長 (現任)

■ 重要な兼職の状況
徳山化工(浙江)有限公司 董事長

■ 取締役候補者とした理由

野村 博氏は、常務執行役員特殊品部門長として、ポリシリコン・機能性粉体・ICケミカル製品・放熱材料などの事業推進に努めております。ポリシリコン製造、特殊品企画、海外子会社の経営などの幅広く豊かな経験と、高い視野での事業観を有していることから、新たに取締役を担うにあたり適切な人材として選任をお願いするものであります。

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

株主総会参考書類

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役5名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、当社の役員体制を勘案し、取締役の多様性とガバナンスの実効性の維持が引き続き確保できると判断したため、監査等委員である取締役1名減の4名体制とし、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	出席状況 取締役会出席率	出席状況 監査等委員会 出席率
1	再任候補者 みやもと よう じ 宮 本 陽 司	取締役（監査等委員）	17/17回 (100%)	25/25回 (100%)
2	再任候補者 かとう しん 慎 加 藤 慎	社外取締役（監査等委員）	17/17回 (100%)	25/25回 (100%)
3	新任候補者 かわ もり ゆう ぞう 河 盛 裕 三	—	—	—
4	新任候補者 まつ もと なお き 松 本 直 樹	—	—	—

候補者
番号

1

みやもと
宮本

ようじ
陽司

再任

■ 生年月日
1958年1月22日

■ 所有する当社株式数
1,300株

■ 取締役在任年数
2年

■ 2018年度取締役会出席状況
17/17回 (100%)

■ 2018年度監査等委員会出席状況
25/25回 (100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 当社 入社
2005年 4月 当社 経理グループリーダー
2007年10月 当社 経営サポートセンター（徳山）主幹
2011年10月 当社 貿易管理グループリーダー
2013年 6月 当社 CSR推進室主幹
2013年 6月 当社 監査役
2017年 6月 当社 取締役（監査等委員）（現任）

■ 監査等委員である取締役候補者とした理由

宮本 陽司氏は、監査等委員である取締役として適切な経営の監督を行っております。当社での長年の経理業務を通じて財務経理に関する専門的な知識を有しており、2013年から2017年の監査等委員会設置会社移行まで当社監査役を務めました。このことから、引き続き監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

候補者
番号

2

かとう
加藤

しん
愼

再任

社外

■ 生年月日
1961年6月27日

■ 所有する当社株式数
1,100株

■ 取締役在任年数
2年

■ 2018年度取締役会出席状況
17/17回 (100%)

■ 2018年度監査等委員会出席状況
25/25回 (100%)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月 弁護士登録
平沼法律事務所

1995年 4月 青山中央法律事務所

2001年 9月 虎ノ門南法律事務所

2013年 6月 当社 監査役

2014年 1月 加藤法律事務所 代表弁護士 (現任)

2017年 6月 当社 取締役 (監査等委員) (現任)

■ 重要な兼職の状況
加藤法律事務所 代表弁護士

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

加藤 愼氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士としての専門的な見地に加え、豊富な経験と幅広く高度な見識により、取締役会及び監査等委員会において、積極的に意見やアドバイスを述べております。このことから、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

かわもり
河盛

ゆうぞう
裕三

新任

社外

■ 生年月日
1947年7月25日

■ 所有する当社株式数
0株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1971年 4月 関西ペイント株式会社 入社
2000年10月 同社 国際本部営業部長
2002年 6月 同社 取締役 国際本部長
2005年 6月 同社 常務取締役 塗料事業部営業統括
(自動車塗料・工業塗料)
兼 営業企画管理本部長 兼 国際本部長
2007年 6月 同社 専務取締役 塗料事業部営業統括
(自動車塗料・工業塗料)
兼 営業企画管理本部長 兼 国際本部長
2010年 4月 同社 代表取締役社長
2013年 4月 同社 代表取締役
2013年 6月 同社 相談役
2017年 6月 同社 名誉顧問 (現任)

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

河盛 裕三氏は、海外事業を始め企業経営者としての豊富な経験を有しており、経営への適切な監督や有益な助言を頂けると判断しております。このことから、新たに監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

株主総会参考書類

候補者
番号

4

まつもと
松本

なおき
直樹

新任

社外

■ 生年月日
1953年4月1日

■ 所有する当社株式数
0株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年 4月	株式会社三和銀行 入行
2002年 1月	株式会社UFJ銀行 執行役員
2004年 6月	同行 常務執行役員
2005年10月	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ 常務執行役員 リテール連結事業本部 副本部長
2006年 1月	株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員 リテール部門副部門長
2007年 6月	株式会社ジェーシービー 代表取締役 兼 専務執行役員
2011年 4月	同社 代表取締役 兼 執行役員副社長
2012年 6月	東洋カーマックス株式会社 取締役社長
2016年 6月	エムエステイ保険サービス株式会社 代表取締役社長（現任）

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由

松本 直樹氏は、金融業界での企業経営者として豊富な経験を有しており、経営への適切な監督や有益な助言を頂けると判断しております。このことから、新たに監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注1) 加藤 慎氏、河盛 裕三氏及び松本 直樹氏の3名は、社外取締役候補者であります。
- (注2) 宮本 陽司氏、加藤 慎氏、河盛 裕三氏及び松本 直樹氏の4名と当社との間に特別の利害関係はありません。
- (注3) 加藤 慎氏、河盛 裕三氏及び松本 直樹氏の3名は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- (注4) 加藤 慎氏、河盛 裕三氏及び松本 直樹氏の3名は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- (注5) 加藤 慎氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (注6) 当社と宮本 陽司氏、加藤 慎氏の2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。2名の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- また、河盛 裕三氏、松本 直樹氏の2名におきましても、選任が承認された場合には、同様の内容の契約を締結する予定であります。
- (注7) 加藤 慎氏は、東京証券取引所の上場規程に定める独立役員として届出を行っており、選任が承認された場合には引き続き独立役員とする予定であります。
- また、河盛 裕三氏、松本 直樹氏の2名におきましても、選任が承認された場合には、同様の届出を行う予定であります。

株主総会参考書類

第4号議案 監査等委員である取締役の補欠者1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠者1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の補欠候補者は次のとおりであります。

いわさき 岩崎	みちや 通也	社外
------------	-----------	----

■ 生年月日 1971年11月10日	■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 1999年 4月 弁護士登録 加茂法律事務所
■ 所有する当社株式数 0株	2005年 4月 金融庁勤務（任期付公務員） 2007年11月 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 2012年12月 楠・岩崎法律事務所 2018年11月 楠・岩崎・澤野法律事務所（名称変更）（現任）

- 監査等委員である社外取締役の補欠候補者とした理由
岩崎 通也氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通し高い見識を有しております。このことから、補欠の監査等委員である社外取締役をお願いしてまいりました。このたび、引き続き補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注1) 岩崎 通也氏は、監査等委員である社外取締役の補欠候補者であります。
(注2) 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
(注3) 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
(注4) 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
(注5) 同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
(注6) 同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、東京証券取引所の上場規程に定める独立役員として届出を行う予定であります。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の日本経済は、期初においては個人消費や設備投資の増加を中心に高い伸びを記録しましたが、夏以降は相次ぐ自然災害の影響で生産・物流の滞りや客足の減少を背景に消費が減少しました。また、これまで好調を維持していたスマートフォンやデータセンター向け需要の一服感から情報関連の輸出が鈍化し、中国経済の持ち直しに足踏みがみられたことから、弱含みの展開となりました。

このような中、当社グループにおきましては引き続き中期経営計画で掲げた重点施策に取り組んでまいりました。

その結果、販売数量の増加や販売価格の是正に努めたことなどにより、売上高は増加しましたが、石炭や国産ナフサの価格上昇による原燃料コストの増加等により、営業利益は減少しました。

売上高は、半導体関連製品を中心に総じて販売が堅調に推移したこと、苛性ソーダ等の販売価格の是正に努めたことなどにより、前期より165億99百万円増加し、3,246億61百万円（前期比5.4%増）となりました。

営業利益は、各事業の販売は堅調に推移したものの、原燃料価格の上昇をはじめとする製造コストの増加が、各セグメントの営業利益を圧迫しました。これにより、前期より60億5百万円減少し、352億62百万円（前期比14.6%減）となりました。

営業外損益は、前期より32億9百万円改善しました。

以上の結果、経常利益は27億95百万円減少し、334億円（前期比7.7%減）となりました。

特別損益は、前期より79億17百万円改善しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前期より51億22百万円増加し、380億17百万円（前期比15.6%増）となりました。

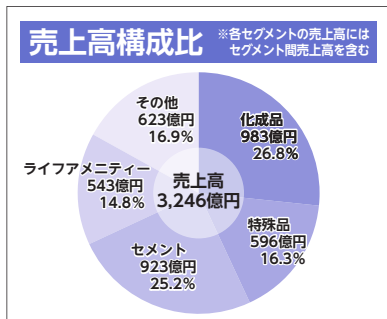
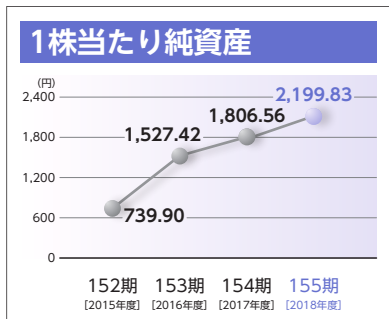
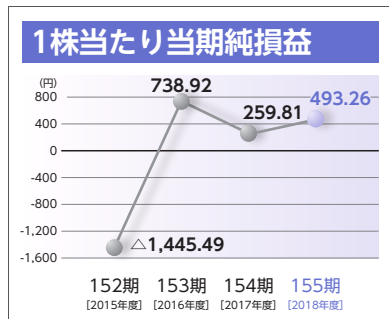
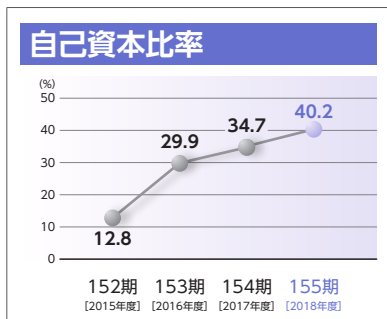
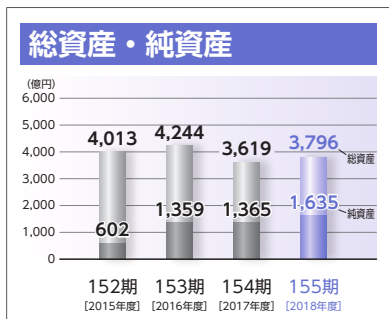
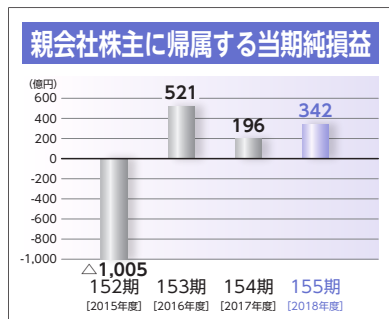
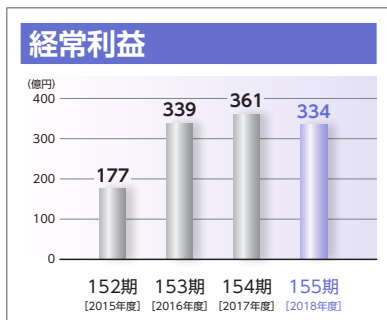
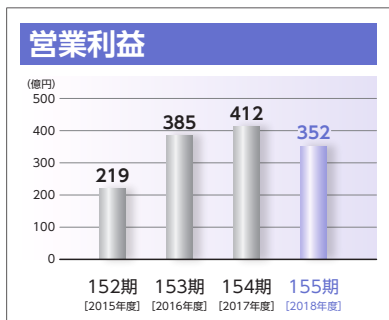
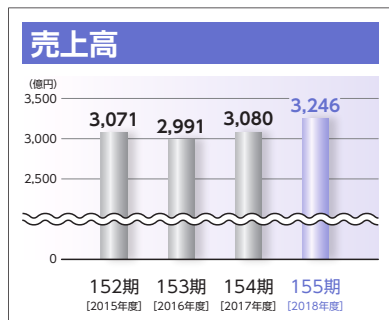
応分の税金費用を加味した当期純利益は、前期より96億48百万円増加し、350億29百万円（前期比38.0%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期より145億80百万円増加し、342億79百万円（前期比74.0%増）となりました。

以下、セグメント別の概況をご報告申し上げます。

事業報告

連結



- (注1) 第154期より表示方法の変更を行っており、営業利益については当該変更を遡及適用した組み替え後の数値を記載しております。
- (注2) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式を除いた期中平均発行済株式数により算出しております。
- (注3) 2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しています。これに伴い、第152期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。

化成品セグメント

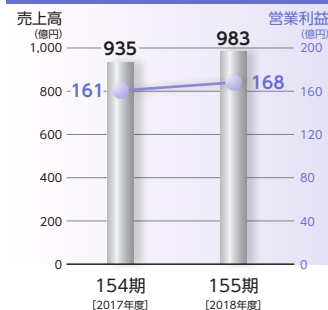
苛性ソーダは、国内の販売価格の是正が進んだことにより、業績が大きく伸長しました。

塩化ビニル樹脂は、販売数量は堅調に推移しましたが、国産ナフサ等の原料価格の上昇により製造コストが増加し、減益となりました。

塩化カルシウムは、暖冬の影響で販売数量が減少し、減益となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は983億80百万円（前期比5.2%増）、営業利益は168億50百万円（前期比4.2%増）で増収増益となりました。

売上高/営業利益の推移



特殊品セグメント

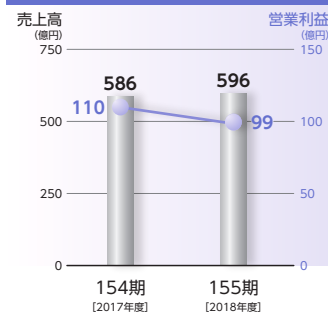
半導体向けの多結晶シリコンは、販売数量は堅調に推移したものの、原燃料価格の上昇等により製造コストが増加し、減益となりました。

電子工業用高純度薬品は、半導体製品用途で販売数量は堅調に推移したものの、国産ナフサ等の原料価格の上昇により製造コストが増加し、減益となりました。

放熱材は、半導体製造装置部材向けを中心に販売数量が増加し、好調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は596億68百万円（前期比1.7%増）、営業利益は99億34百万円（前期比9.7%減）で増収減益となりました。

売上高/営業利益の推移



事業報告

セメントセグメント

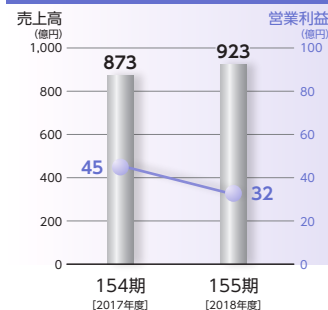
セメントは、国内の出荷が軟調に推移したこと、石炭等の原料価格の上昇により製造コストが増加した結果、減益となりました。

資源リサイクルは、ほぼ前期並みの業績となりました。

連結子会社は、セメント関連製品の出荷が堅調に推移し、増収となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は923億66百万円（前期比5.7%増）、営業利益は32億4百万円（前期比29.9%減）で増収減益となりました。

売上高/営業利益の推移



ライフアメニティーセグメント

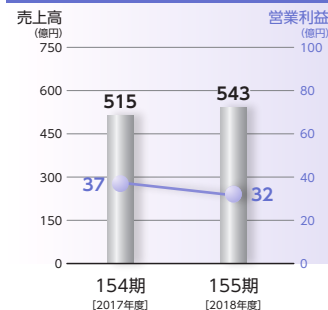
プラスチックレンズ関連材料は、メガネレンズ用フォトクロミック材料の出荷が好調でした。

一方で、イオン交換膜は、出荷は堅調に推移したものの、大型案件のあった前期比では減益となりました。

医薬品原薬・中間体と歯科器材は、それぞれ販売数量が増加し、業績は堅調に推移しました。

以上の結果、当セグメントの売上高は543億80百万円（前期比5.4%増）、営業利益は32億38百万円（前期比13.1%減）で増収減益となりました。

売上高/営業利益の推移



(2) 設備投資の状況

当期における設備投資は185億81百万円となり、その主なものは次のとおりであります。

- ・台湾第2工場（電子工業用高純度薬品製造）の建設（特殊品セグメント：台湾徳亞瑪股份有限公司）

(3) 資金調達の状況

当期の設備投資の資金調達は、主に自己資金、借入金により賄っております。

(4) 対処すべき課題

今年度は、中期経営計画の中間年であることから、進捗状況や経営環境を踏まえ、計画の棚卸しを行いました。2025年度の目指す姿「成長事業で世界トップ」「伝統事業で日本トップ」の実現に向けて、再成長できる企業体質に変革していくため、明確な経営戦略を定め重点課題への取り組みを加速させてまいります。

また、当社グループが長期にわたって持続的な成長を目指すうえでも、SDGs（持続可能な開発目標）への貢献が不可欠となっています。環境や社会の課題を的確にとらえ、グループ全体の企業価値向上と持続可能な社会の実現を目指していきたいと考えています。

①組織風土の変革

中期経営計画の達成には、組織風土の変革が最も重要であるとの認識のもと、人事制度の改革を行い、人材の育成に注力しています。管理職、シニア層の人事評価制度の改定に続き、組合員の人事評価・資格制度全般の改定を行い、2020年度からの導入を目指します。優秀な社員の早期抜擢・登用により、人材育成と組織の活性化を期待しています。

また、少人数での社長との座談会を実施し、経営トップと直接対話することで、経営理念の浸透を図り、組織風土の変革を進めてまいります。

②事業戦略の再構築

成長事業であるICT関連分野を強化するため、フォトレジスト用現像液及び高純度窒化アルミニウム粉末の製造プラントの増設を決定しました。供給体制をより一層拡充することで、さらなる安定供給を図るとともに、幅広い用途展開を推進してまいります。

また、半導体関連製品事業の拡大・競争力向上のための新たな海外拠点として、台湾に研究所を開設しました。本研究所は、半導体の微細化・高集積化に伴い半導体メーカーから寄せられるケミカル・マテリアルの高純度化要求に対応すべく、新規製品創出に向けた情報収集・マーケティング拠点として運営するとともに、現地の半導体メーカー・研究機関などと共同開発を行う開発拠点としての役割を担います。

今後はさらに、当社の技術力をベースに、新たな事業を創出していくことが重要な課題と認識しております。そのためには、社内リソースの活用だけでなく、オープンイノベーションを通じて事業の拡大やM&A等を進め、様々な可能性を追求してまいります。

③グループ経営の強化

総合物流を手掛ける徳山海陸運送株式会社の全株式を取得して、当社の完全子会社といたしました。これにより既存のグループ会社である株式会社トクヤマロジスティクスと連携して物流ネットワークの拡充を図り、グループ全体の顧客に対する安定的な製品供給が実現されることが期待されます。

事業報告

④財務体質改善

有利子負債の削減が進み、中期経営計画目標の一つであるD/Eレシオ1.0倍以下を2年前倒しで達成しました。借換え手段の多様化による財務戦略の機動性と柔軟性の向上及び金融費用の削減を行うことを目的として、劣後ローンのリファイナンスを実施しました。

財務目標の達成に向けて、経営の効率化や有利子負債の削減を進め、健全な財務体質の構築に向けた取り組みを継続してまいります。

⑤SDGs（持続可能な開発目標）への取り組み

持続可能な社会の実現に向けて、当社グループに関わる社会的な課題を抽出しマテリアリティ（重要な取り組み課題）として特定しました。これらの重要課題に取り組むことは、当社の存在意義「化学を通じて暮らしに役立つ価値を創造する」に通じています。

この存在意義のもと、マテリアリティへの取り組みにより、当社グループの企業価値向上と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(5) 重要な企業再編の状況

当期の該当事項はありませんでした。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第152期 (2015年度)	第153期 (2016年度)	第154期 (2017年度)	第155期 (2018年度)
売 上 高 (百万円)	307,115	299,106	308,061	324,661
営 業 利 益 (百万円)	21,936	38,533	41,268	35,262
経 常 利 益 (百万円)	17,725	33,998	36,196	33,400
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	△ 100,563	52,165	19,698	34,279
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△ 1,445.49	738.92	259.81	493.26
総 資 産 (百万円)	401,342	424,433	361,949	379,630

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第152期 (2015年度)	第153期 (2016年度)	第154期 (2017年度)	第155期 (2018年度)
売 上 高 (百万円)	184,755	173,055	188,501	195,233
営 業 利 益 (百万円)	24,699	32,220	33,359	27,614
経 常 利 益 (百万円)	27,216	29,745	29,628	25,009
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△) (百万円)	△ 97,875	31,915	29,262	28,955
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△ 1,406.85	447.83	397.30	416.66
総 資 産 (百万円)	329,286	330,369	281,360	290,701

- (注1) 第154期より表示方法の変更を行っており、営業利益については当該変更を遡及適用した組み替え後の数値を記載しております。
(注2) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、自己株式及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式を除いた期中平均発行済株式数により算出しております。
(注3) 2017年10月1日付で普通株式5株を1株に併合しています。これに伴い、第152期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)を算定しております。

事業報告

(7) 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
サン・トックス株式会社	(百万円) 300	(%) 80.0	ポリオレフィンフィルムの製造・販売
新第一塩ビ株式会社	2,000	85.5	塩化ビニル樹脂の製造・販売
株式会社エイアンドティー	577	40.2	臨床試験検査薬・機器システムの開発・製造・販売
株式会社エクセルシャノン	495	100.0	樹脂サッシ及び関連製品、住宅用建築資材の製造・販売
株式会社トクヤマデンタル	100	100.0	歯科医療器材の製造・輸出入・販売
株式会社トクヤマエムテック	50	100.0	建材製品の製造・販売
広島トクヤマ生コン株式会社	100	67.2	生コンクリートの製造・販売
サン・アロー化成株式会社	98	100.0	塩ビコンパウンドの製造・販売
徳山化工(浙江)有限公司	(百万中国元) 433	100.0	乾式シリカ、高純度塩化シランの製造・販売
台湾徳亞瑪股份有限公司	(百万新台幣ドル) 200	100.0	電子工業用高純度薬品の製造・販売

(8) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

化成品	特殊品	セメント	ライフアメニティー
苛性ソーダ	多結晶シリコン	セメント	ポリオレフィンフィルム
ソーダ灰	乾式シリカ	生コンクリート	樹脂サッシ
塩化カルシウム	四塩化珪素	セメント系固化材	医療診断システム
珪酸ソーダ	窒化アルミニウム	等の製造・販売	歯科器材
塩化ビニルモノマー	電子工業用高純度薬品	資源リサイクル	イオン交換膜
塩化ビニル樹脂	フォトレジスト用現像液		医薬品原薬・中間体
酸化プロピレン	等の製造・販売		プラスチックレンズ関連材料
イソプロピルアルコール			微多孔質フィルム
塩素系溶剤			等の製造・販売
等の製造・販売			

(注)「その他」のセグメントとして海外販売会社、運送業、不動産業等があります。

(9) 主要な営業所及び工場（2019年3月31日現在）

①当社

本社	山口県周南市
本部	東京本部（東京都千代田区）
営業所	大阪オフィス（大阪府大阪市）
	高松支店（香川県高松市）
	広島支店（広島県広島市）
	福岡支店（福岡県福岡市）
	仙台営業所（宮城県仙台市）
	周南営業所（山口県周南市）
工場	徳山製造所（山口県周南市）
	鹿島工場（茨城県神栖市）
研究所	つくば研究所（茨城県つくば市）
	徳山研究所（山口県周南市）

②子会社

本社	サン・トックス株式会社（東京都台東区）
	新第一塩ビ株式会社（東京都港区）
	株式会社エイアンドティー（神奈川県藤沢市）
	株式会社エクセルシャノン（東京都中央区）
	株式会社トクヤマデンタル（東京都台東区）
	株式会社トクヤマエムテック（東京都中央区）
	広島トクヤマ生コン株式会社（広島県安芸郡）
	サン・アロー化成株式会社（山口県周南市）
	徳山化工（浙江）有限公司（中華人民共和国）
	台湾徳亞瑪股份有限公司（中華民国）

(10) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（人）
化成品	376（ 1）
特殊品	793（ 21）
セメント	523（ 21）
ライフアメニティー	1,642（ 225）
報告セグメント計	3,334（ 268）
その他	1,219（ 207）
全社（共通）	918（ 0）
合計	5,471（ 475）

(注1) 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む）であり、臨時従業員数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(注2) 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員数であります。

②当社の従業員の状況

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
1,924	42.46	20.56

(注) 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

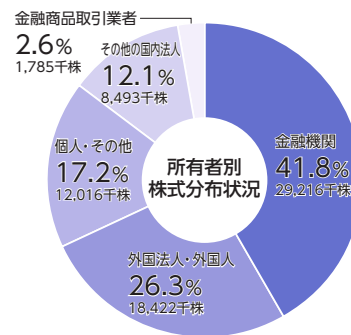
事業報告

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 200,000,000株

(2) 発行済株式（自己株式を除く）の総数 69,552,410株

(3) 株主数 20,238名



(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,786	11.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,710	9.65
日本生命保険相互会社	2,174	3.13
株式会社山口銀行	1,649	2.37
明治安田生命保険相互会社	1,488	2.14
双日株式会社	1,296	1.86
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	1,288	1.85
住友金属鉱山株式会社	1,180	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,109	1.59
東京海上日動火災保険株式会社	1,104	1.59

(注) 持株比率は、自己株式（381,965株）を控除して算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
楠 正夫	代表取締役		株式会社山口フィナンシャルグループ 取締役
横田 浩	代表取締役	各事業部門、監査室 担当	
中原 毅	取締役	研究開発、鹿島工場、CSR推進室 担当	
安達 秀樹	取締役	徳山製造所 担当	
浜田 昭博	取締役	財務、購買・物流 担当	
杉村 英男	取締役	経営企画室、総務人事、秘書室 担当	
芥川 正樹	取締役 (監査等委員長)		新第一塩ビ株式会社 監査役 株式会社トクヤマデンタル 監査役
宮本 陽司	取締役 (監査等委員)		
加藤 慎	取締役 (監査等委員)		加藤法律事務所 代表弁護士
水野 俊秀	取締役 (監査等委員)		
津田 与員	取締役 (監査等委員)		

(注1) 取締役 加藤 慎、水野 俊秀及び津田 与員は、社外取締役であります。

(注2) 取締役 加藤 慎、水野 俊秀及び津田 与員は、東京証券取引所の上場規程に定める独立役員として届出を行っております。

(注3) 取締役 宮本 陽司は、長年当社の経理実務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注4) 取締役 水野 俊秀は、金融業界での経営者としての豊富な経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注5) 取締役 津田 与員は、長年にわたる経営経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注6) 取締役 芥川 正樹、宮本 陽司は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集の充実を図り内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。

(注7) 取締役 水野 俊秀は、2018年6月28日に三信株式会社 会長を退任しております。

事業報告

【ご参考】 当社は、執行役員制度を導入しており、2019年3月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

氏名	地 位	
楠 正夫*	会長執行役員	
横田 浩*	社長執行役員	
中原 毅*	常務執行役員	CSR推進室長
安達 秀樹*	常務執行役員	徳山製造所長
浜田 昭博*	常務執行役員	財務部門長
福岡 正雄	常務執行役員	総務人事部門長
安中 利彦	常務執行役員	購買・物流部門長
杉山 良	常務執行役員	ライフアメニティー部門長
杉村 英男*	常務執行役員	経営企画室長
野村 博	常務執行役員	特殊品部門長
松屋 和夫	執行役員	化成品部門長
岩崎 史哲	執行役員	研究開発部門長 兼 つくば研究所長
谷口 隆英	執行役員	セメント部門長

(注) 取締役を兼任する者は*印で表示しております。

(2) 当事業年度中の取締役の異動

当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。

①就任

当事業年度中の就任はありません。

②退任

2018年6月22日付をもって、取締役 清水 久史は退任いたしました。

③異動

当事業年度中の異動はありません。

(3) 当事業年度終了後の異動

当事業年度終了後の異動はありません。

(4) 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	7名 (0名)	262百万円 (0円)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	5名 (3名)	90百万円 (40百万円)
合 計	12名	352百万円

(注1) 上記には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注2) 上記には、監査等委員でない取締役に對する業績連動型株式報酬制度による当事業年度の費用計上額が含まれております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役等を除く全員の取締役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

事業報告

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況及び他の兼職先との関係

氏名	地位	重要な兼職の状況及び他の兼職先との関係
加藤 慎	取締役 (監査等委員)	加藤法律事務所 代表弁護士 重要な兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	当事業年度における主な活動状況
加藤 慎	取締役 (監査等委員)	取締役会17回の全てに出席し、弁護士としての専門的な見地と豊富な経験から、議案審議等に必要な発言を積極的に行っております。また、監査等委員会25回の全てに出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。
水野 俊秀	取締役 (監査等委員)	取締役会17回の全てに出席し、企業経営の経験と高い見識により、議案審議等に必要な発言を積極的に行っております。また、監査等委員会25回のうち24回(96%)に出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。
津田 与員	取締役 (監査等委員)	取締役会17回の全てに出席し、企業経営の経験と高い見識により、議案審議等に必要な発言を積極的に行っております。また、監査等委員会25回の全てに出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。

③特定関係事業者との関係

該当する事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額
57百万円

②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
63百万円

(注1) 当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(注2) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(注3) 当社の重要な子会社のうち、株式会社エイアンドティー、徳山化工（浙江）有限公司、台湾徳亞瑪股份有限公司は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、海外外向者に係る所得証明業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員が、会計監査人につき会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事実があると全員一致により認めた場合、監査等委員会は当該会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人としての適正な職務の遂行が困難であると認められる場合、当社は監査等委員会の決定した議案の内容に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。

(注) 事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

項 目	金 額	項 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	202,936	流動負債	93,248
現金及び預金	68,613	支払手形及び買掛金	47,268
受取手形及び売掛金	80,358	短期借入金	4,361
一ス債権	30	1年内返済予定の長期借入金	12,667
商品及び製品	16,458	一ス債務	758
仕掛品	9,554	未払法人税等	3,816
原材料及び貯蔵品	17,462	賞与引当金	2,664
その他の金	10,554	修繕引当金	3,569
貸倒引当金	△94	製品保証引当金	137
		損害賠償損失引当金	91
		事業再構築引当金	233
		その他	17,680
固定資産	176,693	固定負債	122,856
有形固定資産	116,104	長期借入金	109,411
建物及び構築物	29,981	一ス債務	1,767
機械装置及び運搬用具	44,721	繰延税金負債	220
工具、器具及び備品	2,201	役員退職慰労引当金	224
土地	32,296	株式給付引当金	48
リース資産	2,311	修繕引当金	1,546
建設仮勘定	4,592	製品補償損失引当金	260
		環境対策引当金	222
		退職給付に係る負債	2,149
		資産除去債	6
		その他	6,999
無形固定資産	1,973	負債合計	216,104
のれん	208		
リース資産	71	(純資産の部)	
その他	1,693	株主資本	150,095
		資本金	10,000
投資その他の資産	58,614	資本剰余金	20,018
投資有価証券	21,718	利益剰余金	121,901
長期貸付資産	2,444	自己株	△1,823
繰延税金に係る資産	21,091	その他の包括利益累計額	2,685
退職給付の他	9,796	その他有価証券評価差額金	△1,566
貸倒引当金	3,621	繰延ヘッジ損益	△61
	△57	為替換算調整勘定	1,672
		退職給付に係る調整累計額	2,640
		非支配株主持分	10,743
		純資産合計	163,525
資産合計	379,630	負債及び純資産合計	379,630

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

項 目		金 額	項 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産		146,502	流動負債		70,390
現金及び預金	金形金	51,296	買掛金	金	29,234
受取手形	金	2,623	1年内返済予定の長期借入金	金	9,816
売掛金	品	50,493	未払法人税等	金	8,712
商品及び製品	品	9,595	未払費用	金	3,001
仕掛品	品	7,362	未払受取引当金	金	1,070
材料及び貯蔵品	品	12,557	前受取引当金	金	60
短期貸付金	金	2,744	預賞修繕引当金	金	12,400
そ の 他 の 金	金	10,419	修繕引当金	金	1,818
貸倒引当金	金	△591	その他	金	3,292
					985
固定資産		144,199	固定負債		108,425
有形固定資産		72,708	長期借入金	金	102,838
建物	物	9,017	株式給付引当金	金	424
構築物	物	5,209	修繕環境対策引当金	金	1,228
機械及び装置	具	27,729	その他	金	222
車両運搬具	品	2			4,092
工具、器具及び備品	品	1,037			
土地	地	1,037			
建物	産	25,946			
一 仮 設	産	849			
ス 仮 設	産	2,914			
			負債合計		178,816
無形固定資産		597	(純資産の部)		
鉱業権	権	344	株主資本		113,657
ソフトウェア	ア	206	資本金	金	10,000
その他	他	46	資本剰余金	金	17,573
			その他資本剰余金	金	17,573
投資その他の資産		70,893	利益剰余金	金	87,907
投資有価証券	券	13,629	利益準備金	金	458
関係会社株式・出資	金	24,970	その他利益剰余金	金	87,449
長期貸付金	金	8,384	特別償却準備金	金	131
長期前払費用	用	681	圧縮記帳積立金	金	2,186
前払税金資産	産	5,941	繰越利益剰余金	金	85,131
繰延税金資産	産	21,751	自己株式		△1,823
破産更生債権	権	12	評価・換算差額等		△1,772
その他の債権	他	894	その他有価証券評価差額金	金	△1,711
投資損失引当金	金	△2,012	繰延ヘッジ損益		△61
貸倒引当金	金	△3,360			
			純資産合計		111,884
資産合計		290,701	負債及び純資産合計		290,701

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目		金 額	
売 上	高 価		195,233
売 上	原 価		128,277
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	総 利 益		66,955
			39,340
営 業 利 益			27,614
営 業 外 収 入	収 益 及 び 配 当 金 入	2,675	
受 取 利 息 及 雑 収		3,955	6,631
営 業 外 費 用	利 息 支 出	2,203	
支 払 利 支 出		7,033	9,236
経 常 利 益			25,009
特 別 利 益	利 益		
固 定 資 産 売 却 益	産 売 却 益	16	
補 助 金 収 入	金 収 入	133	
債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	引 当 金 戻 入 額	342	
受 取 損 害 賠 償 金	損 害 賠 償 金	6,006	
保 険 補 償 金	保 険 補 償 金	167	
移 転 補 償 金	移 転 補 償 金	27	6,693
特 別 損 失	損 失		
固 定 資 産 売 却 損	産 売 却 損	4	
災 害 に よ る 損 失	災 害 に よ る 損 失	30	
固 定 資 産 圧 縮 損	産 圧 縮 損	100	
固 定 資 産 処 分 損	産 処 分 損	662	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	881	
損 害 賠 償 金	損 害 賠 償 金	851	
訴 訟 費 用	訴 訟 費 用	191	2,721
税 引 前 当 期 純 利 益			28,981
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,774	
法 人 税 等 調 整 額	法 人 税 等 調 整 額	△2,749	25
当 期 純 利 益			28,955

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社トクヤマ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 茂 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 児 玉 秀 康 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トクヤマの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トクヤマ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社トクヤマ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 茂[Ⓔ]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 児玉 秀康[Ⓔ]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トクヤマの2018年4月1日から2019年3月31日までの第155期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第155期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の監査室、CSR推進室その他の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

株式会社トクヤマ	監査等委員会
監査等委員長	芥川正樹 [Ⓔ]
監査等委員	宮本陽司 [Ⓔ]
監査等委員	加藤慎 [Ⓔ]
監査等委員	水野俊秀 [Ⓔ]
監査等委員	津田与員 [Ⓔ]

(注) 監査等委員 加藤 慎、水野 俊秀及び津田 与員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

取締役

(2019年4月1日現在)

代表取締役 楠 正夫

横田 浩 各事業部門、
監査室 担当

取締役 中原 毅 研究開発、
CSR推進室 担当

安達 秀樹 徳山製造所、
鹿島工場環境安全・生産技術 担当

浜田 昭博 財務経理、
購買・物流 担当

杉村 英男 経営企画、総務人事、
秘書室 担当

芥川 正樹 監査等委員長

宮本 陽司 監査等委員

加藤 慎 社外取締役 監査等委員

水野 俊秀 社外取締役 監査等委員

津田 与員 社外取締役 監査等委員

執行役員

(2019年4月1日現在)

社長執行役員 横田 浩

専務執行役員 安達 秀樹 徳山製造所長

常務執行役員 安中 利彦 購買・物流部門長

杉山 良 ライフアメニティー部門長

杉村 英男 経営企画本部長

野村 博 特殊品部門長

執行役員 松屋 和夫 CSR推進室長

岩崎 史哲 研究開発部門長 兼 つくば研究所長

谷口 隆英 セメント部門長

樽谷 豊 化成品部門長

藤本 浩 総務人事部門長 兼 人事グループリーダー

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
株主確定基準日	定時株主総会・期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
株主名簿管理人・ 特別口座 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 [郵便物送付先] 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 [電話照会先] 0120-232-711 (通話料無料)
公告の方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によっ て電子公告による公告をすることができない 場合は、日本経済新聞に掲載します。 公告掲載URL (https://www.tokuyama.co.jp/)
上場取引所	東京証券取引所
証券コード	4043

株式に関するお手続きについて

特別口座に記録された株式	お問い合わせ先
特別口座から一般口座への振替請求	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 0120-232-711 (通話料無料)
単元未満株式の買取(買増)請求	
住所・氏名等のご変更	
特別口座の残高照会	
配当金の受領方法の指定*	
郵送物等の発送と返戻に関するご照会	
支払期間経過後の配当金に関するご照会	【手続き書類のご請求方法】 インターネットによるダウンロード https://www.tr.mufig.jp/daikou/
株式事務に関する一般的なお問い合わせ	
※特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。	
証券会社等の口座に記録された株式	お問い合わせ先
郵送物等の発送と返戻に関するご照会	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 0120-232-711 (通話料無料)
支払期間経過後の配当金に関するご照会	
株式事務に関する一般的なお問い合わせ	
上記以外のお手続き、ご照会等は、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。	

株主総会会場ご案内図

会場 株式会社トクヤマ文化体育館
山口県周南市江口1丁目1番25号



株主総会へご出席いただく株主様へ

- 総会開会間際は受付が混雑いたしますので、お早めにお越しください。
- 受付では同封の議決権行使書のご提出をいただきますのでご準備ください。

交通のご案内

- 当日は、JR徳山駅みなと口(南口)より無料送迎バスを運行いたしますのでご利用ください。
バスのご利用時間 9時～9時40分
- JR徳山駅みなと口より徒歩25分
- 山陽自動車道(徳山東インター)より車で20分
- 山陽自動車道(徳山西インター)より車で25分

株式会社トクヤマ

<https://www.tokuyama.co.jp/>
〒745-8648
山口県周南市御影町1番1号

お問い合わせ等がございましたら、下記の番号にご連絡ください。

電話 0834-34-2000 (総務グループダイヤルイン)

UD
FONT